

施策マネジメントシート ～令和5年度の振り返りから令和6年度の取組へ～

①計画⇒実施 (Plan⇒Do)

(5月中に記入)

長期振興計画の位置づけ	まちづくり分野	くらし分野	担当課	健康保険課・高齢者支援課			
	政策分野	社会保障	課長名	中里千秋・柳田さゆり			
	施策	6 社会保障制度の運営		重点施策の該当	R5	-	R6
施策の目的	対象	社会保障制度	意図	安定的に運営される			

施策の目標指標

目標指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度目標	令和7年度目標
国民健康保険特別会計単年度収支(財政補填分繰入金を除く)(千円)	△19,067	7,009	18,823	△26,442 (0)	(0)	(0)
国保税収納率(現年度分)(%)	-	-	97	97.65 (97.0)	(97.0)	(97.0)
国民年金保険料納付率(%)	61.8	64.3	64.4	70.3 (62)	(62)	(63)
要介護(要支援)認定者1人当たりの年間給付費(1・2号被保険者)(円)	-	-	1,762,333	1,743,968 (1,810,965)	(1,807,708)	(1,802,662)
介護保険料収納率(現年度分)(%)	-	-	99.6	99.45 (98.6)	(98.6)	(98.6)

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
重要度(%)	満足度(%)								
90.9	24.6	90.9	21.2	92.5	20.1				
重要度DI	満足度DI								
89.8	-14.1	89.5	-22.5	91.5	-27.4				

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連戦略No.	成果指標(単位)	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					
			2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度目標	7年度目標
医療保険制度の安定運営		適用適正化件数(適用適正化調査による)(世帯)	21	22	15	24 (15)	(15)	(15)
医療保険制度の安定運営		レセプト点検1人当たり財政効果額(円)	3,731	3,505	2,991	2,262 (1,414)	(1,424)	(1,435)
医療保険制度の安定運営		後発医薬品使用割合(%)	82.9	82.8	83.9	85.7 (83.4)	(83.6)	(83.8)
介護保険制度の安定運営		1号被保険者の要介護認定率(%)	18.14	18.5	18.75	18.74 (18.39)	(18.53)	(18.64)
介護保険制度の安定運営		1号被保険者1人1月当たり費用額(円)	-	-	28,211	27,345 (27,217)	(27,279)	(27,329)
国民年金制度の推進		窓口の受付件数(件)	1,224	1,274	1,331	1,366 (1,929)	(1,929)	(1,929)
国民年金制度の推進		出張年金相談件数(件)	392	365	355	414 (535)	(535)	(535)
国民年金制度の推進		電話相談件数(件)	271	241	114	65 (333)	(333)	(333)

施策マネジメントシート ～令和5年度の振り返りから令和6年度の取組へ～

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
<p>[健康保険課] 基本事業No.20・22</p>	<p>【医療保険制度の安定運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業を展開しながら医療費の適正化を図り、持続可能で安定的な保険財政運営を目指す。 ・本県の市町村国保における被保険者数は、県全体の75歳未満の人口に占める割合が3割弱となっており、年々減少傾向にある。医療費は、傾向としては、平成27年度を境に年々減少しているが、被保険者数が減少している中、医療費が増加している年度がある。一人当たりの医療費は、高齢化や医療技術の進展などにより年々増加傾向にある。本市現状も、方向性としては同様である。このような中、従来の市町村単位の国保運営では、保険税負担の急増や赤字(法定外繰入等)の拡大・恒常化など、保険財政基盤の更なる脆弱化が懸念される。このため、国保制度改革の趣旨を踏まえ、市町村単位で相互扶助する国民健康保険の仕組みを強化し、本県国保財政の更なる安定化を図る観点から、県内の保険料(税)水準を統一し、市町村内の住民相互のみならず市町村間(県全体)で支え合う体制づくりが県内で進められている。 ・マイナ保険証の利用促進のため、現在の健康保険証が令和6年12月2日以降新規発行ができなくなる。 <p>【国民年金制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金制度については、毎月の広報誌の中で連載してお知らせしている。年金相談会を毎月実施しているが、相談件数は前年に比べ大幅に増加した。
<p>[高齢者支援課] 基本事業No.21</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認定者の減少の影響もあるが、要介護者の介護給付費が大幅に減少している。人材不足により事業を縮小・廃止した事業所があり、認定者にとって必要な介護サービスに繋がっていない現状もある。必要なサービスが受けられるような体制づくりが急務である。 ・令和5年度において第8期介護保険事業計画が満了となることから、国がまとめた基本指針を踏まえながら本市の実情に応じたR6-R8の第9期計画を策定した。

施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題		
	成果	現状・課題
<p>[健康保険課] 基本事業No.20・22</p>	<p>【医療保険制度の安定運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の実質単年度収支額は、22,400千円の赤字となった。基金繰入を22,000千円、積立を13,176千円で令和5年度末の基金残高は158,406千円となった。 ・レセプト点検事務において、他市町への照会や地区内の集合型研修により案件等の情報共有ができた。 <p>【国民年金制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の年金相談会は順調に行われている。 	<p>【医療保険制度の安定運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の国保制度の現状については、被保険者数、加入割合ともに減少傾向である。医療費は、令和に入ってから17.5億円であったものが、令和3年度は18.5億円となり、令和4年度は17億円と減少した。ただ、被保険者の高齢化や医療技術の進展などにより、1人当たりの医療費は年々増加しており、今後もその傾向にある。全被保険者数に占める前期高齢者(65歳から74歳)の割合が高いことなどもひとつの要因だと考えられる。引き続き、医療費の適正化を図りながら保険制度の安定的な維持運営に努める必要がある。 ・マイナ保険証の利用率が低い。 <p>【国民年金制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会保障を多くの市民が受けられるよう年金制度の周知広報と勧奨を図っていく。
<p>[高齢者支援課] 基本事業No.21</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護(支援)認定者数、認定率ともに前年度比較で減少し、平均介護度も2.34→2.24となった。介護予防への取組の効果も現れていると推察される。保険給付費は、昨年度より3.69%減少した(R4実績1,910,369千円→R5実績1,839,886千円 ※R5計画額1,937,732千円)。 ・令和5年度の実質単年度収支額は、8,255千円の黒字で、基金積立は20,883千円、令和5年度末の基金残高は142,025千円となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・喫緊の課題である介護人材不足に対応するため、令和5年度から全庁的に人材確保対策事業を実施し、UIターン者7名、市内在住者5名を確保できたが、人材不足の解消には至っておらず、効果的な対策を考え実行していかなければならない。 ・制度の安定運営のために、介護予防や重度化防止の取組をさらに強化するとともに、多職種によるケアプランの点検等、給付の適正化にも継続して取り組んでいく。

今後の方向性 今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)

<p>継続・現状維持</p>	<p>[健康保険課] 基本事業No.20・22</p> <p>【医療保険制度の安定運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業を展開しながら医療費の適正化を図り、安定的な財政運営を目指す。 ・保険料水準の統一化に向けた検討が進められる。 <p>【国民年金制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各制度のわかりやすい周知広報と勧奨を推進するとともに年金事務所による相談会を実施する。
<p>拡大・充実</p>	<p>[高齢者支援課] 基本事業No.21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の実情に即して策定した介護保険事業計画に基づき、着実な事業推進を行っていく。特に介護人材確保対策に取り組む。制度の根本は国であるため社会保障に係る国の議論も注視しながら、これまで取り組んできた介護予防と重度化防止の取組を継続するとともに、介護給付費適正化システムを活用した給付内容の分析やケアプランの点検等により給付の適正化を図り、介護保険事業の安定運営に努める。

②-2 政策部会による振り返り(Check) (6月中に記入)

<p>今後の方向性</p>	<p>政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)</p>
<p>拡大・充実</p>	<p>【市民福祉部会】 施策担当課の記載する方向性のとおり。</p>